

《お知らせ》

【重要】長崎市の有資格業者名簿に登録されている情報（社名、所在地、代表者等）に変更があった場合は、速やかに変更届を提出してください。

代表者や所在地の変更があった場合に、必要な手続をされないまま入札等へ参加された場合（見積書の提出等を含みます。）は、不正な取扱いとして、当該入札等が無効となり、指名停止措置の対象となる場合があります。

変更手続きについて

有資格業者名簿に登録されている情報に変更があった場合は、長崎市へ変更届を提出するとともに、変更事由に応じて次のとおり必要な書類を添付してください。

（主な変更事由ごとの必要書類）

変更事由	必要書類（主なもの）		
	登記事項証明書（※1）	委任状（※2）	使用印鑑届
商号又は名称	○	○	○
代表者	○	○	
所在地	○		

※1 株主総会議事録等の添付でも可能です。詳細は契約検査課総務係へお問い合わせください。

※2 受任者がいる場合のみ添付してください。

上記は一例であり、登録している区分や業種等により必要書類が異なります。詳細は契約検査課総務係へお問い合わせください。

また、上記のほか、ICカードの再取得が必要な場合があります。詳細は各認証局へお問い合わせください。

なお、ICカードを再取得した場合は、長崎市の電子入札システムにおいて「利用者登録」が必要となります。登録方法については、次のホームページに記載している内容をご参照ください。

長崎市 HP トップ > 事業者・産業振興 > 入札・契約情報 > 入札・契約情報 > 利用者登録
URL : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004471.html>

【問い合わせ】

有資格業者名簿の登録・変更に関すること

契約検査課総務係 8:45~17:30（12:00~13:00を除く）

システムの操作・利用者登録の操作に関すること

ヘルプデスク 9:00~17:00（12:00~13:00を除く）